

お知らせ 各種相談

6月は「就職差別撤廃月間」です
「くしない させない 就職差別」

就職の面接で、本人や家族の出身地、職業、思想・信条などについて質問することは、本人に責任のない事項や本来自由であるべき事項で応募者を判断することになり、就職差別につながるおそれがあります。就職の機会均等を保障することの大切さについて皆さんのご理解をお願いいたします。

■就職差別110番を開設します

採用面接時等の差別について、相談、関係機関の紹介等を行います。

電話 6210-9518

(月間中(閉庁日を除く)9:30~17:30)

メール koseisaiyo@gbox.pref.osaka.lg.jp

(Eメールでの相談受付は月間中随時)

問合せ 大阪府商工労働部雇用推進室 6210-9518

児童手当 現況届について

現況届の提出が必要となる受給者に現況届を送付しています。また、18歳到達後の最初の4月1日から22歳年度末までの子を多子加算認定している受給者のうち、現況届の提出が必要な受給者にも送付しています。6月30日(月)までに保健福祉課(こども福祉)2階23番窓口へご提出ください。

現況届または添付書類の提出がない場合は児童手当が受給できなくなります。提出がないまま2年経過すると時効となり受給権がなくなりますのでご注意ください。

問合せ 保健福祉課 6977-9156

障がいのいろいろ相談会

障がい者(児)の方のさまざまな相談に、相談支援機関の職員や相談員などが応じます。ご家族、関係者の方、お気軽に相談ください。

日時 ①6月13日、②8月8日、③10月10日、
④12月12日、⑤2月13日
すべて金曜日 13:00~15:00

場所 区役所2階 待合スペース

問合せ 保健福祉課 6977-9857

無料

後期高齢者医療保険料決定通知書の
主要内容を点字文書にして同封します

視覚障がいのある被保険者の方(希望者)に、後期高齢者医療保険料決定通知書に記載の保険料年額や月額等の主要内容を点字文書にして同封します。ご希望の方は、お住まいの区の区役所後期高齢者医療制度業務担当に電話または窓口でお申し込みください。

申込時にお聞きする事項 住所、氏名、生年月日

一度お申し込みいただければ、毎年のお申し込みは不要です。なお、転居等により居住区の変更があった場合は、再度お申し込みいただく必要があります。

問合せ 窓口サービス課 6977-9956

令和7年度の国民健康保険料について

令和7年度(令和7年4月から令和8年3月)国民健康保険料の決定通知書を、6月中旬に送付します。6月中旬に届かない場合はご連絡ください。前年中所得が一定基準以下の世帯や、災害、退職や廃業等による所得の減少等で保険料を納めるのにお困りの方は、保険料の軽減・減免ができる場合があります。詳しくは区役所へお問い合わせください。令和7年度の国民健康保険料は、下記の表により計算した金額となります。

なお、被保険者間の負担の公平性の観点から、「府内統一保険料率」としており、大阪府内の市町村にお住まいで「同じ所得、同じ世帯構成」であれば「同じ保険料額」となっています。国民健康保険料のご納付は、便利で確実な口座振替をご利用ください。

令和7年度国民健康保険料(年額)			
	医療分保険料	後期高齢者 支援金分保険料	介護分保険料※
平等割保険料 (世帯あたり)	33,574円	10,761円	
均等割保険料 (被保険者 あたり)	被保険者数 ×34,424円	被保険者数 ×11,034円	介護保険第2号 被保険者数 ×18,784円
所得割 保険料	被保険者(介護分保険料は介護保険 第2号被保険者)ごとに「昨年中総所得 金額-43万円」の		
	9.30%	3.02%	2.56%
最高 限度額	65万円	24万円	17万円

※介護分保険料は、被保険者の中に40歳~64歳の方(介護保険第2号被保険者)がいる世帯にのみかかります。

問合せ 窓口サービス課 6977-9956

東成区役所での各種無料相談(6月1日~7月10日) 対象 大阪市民の方

内 容	日 時	申込み・問合せ
弁護士による法律相談 定員 8人	6月 5日、12日、 19日、26日 7月 3日、10日 すべて木曜 13:00~17:00 無料法律相談 HP 	事前予約 《事前オンライン予約(先着4名)》 相談日13日前9:00から相談日9日前17:30 《事前電話予約》 050-1808-6070 ↑この電話番号でしかご予約できません。 相談日1週間前(閉庁日の場合はその前開 庁日)12:00から相談日当日の10:00 (自動音声で24時間受付・先着順) 問合せ 総務課 6977-9683
司法書士による法律相談 (遺言、相続、贈与や会社に 関する登記、その他法律相談) 定員 12人	6月 22日(日) 毎月第4日曜 9:30~12:30	事前予約 《事前オンライン予約(先着6名)》 前相談日の翌日9:00から当月10日17:30まで 《事前窓口・電話予約》 6月11日(水)9:00から20日(金)17:30ま で、区役所3階総務課窓口または電話で予 約受付。 ※定員に達し次第受付終了。 問合せ 総務課 6977-9683
行政相談 (国の仕事や サービスに 関する相談) 定員 4人	6月 20日(金) 13:00~15:00	事前予約 6月13日(金)までに電話にて受付。 問合せ 総務課 6977-9683
行政書士による市民相談 (遺言書や相続、成年後見等の 相談)	6月 4日(水) 7月 2日(水) 13:00~16:00 最終受付 15:30	先着順 区役所1階ふれ愛パンジーに直接お越しください。 問合せ 総務課 6977-9683
不動産相談 (賃貸、売買契約、空家問題等 不動産に関する一般的な相談)	6月 13日(金)、 27日(金) 13:00~16:00 最終受付 15:30	先着順 区役所4階相談室へ直接お越しください。 問合せ 総務課 6977-9683
社会保険労務士相談 (年金や労働問題、職場での トラブル等の相談)	6月 18日(水) 13:00~16:00 最終受付 15:30	先着順 区役所4階相談室へ直接お越しください。 問合せ 総務課 6977-9683
ひとり親家庭相談	毎週水曜・金曜(祝日除く)9:15~17:30	事前予約 保健福祉課 6977-9156
相談支援員による 不安や心配ごとの相談	月曜~金曜(祝日除く)9:00~17:30	申 込 区役所2階21番窓口へ直接お越しください。 問合せ 自立相談支援窓口(らいふサポート東成) 6977-9126
区役所の人権相談窓口 (相談内容に応じた情報提供や他の 専門相談機関の紹介など)	月曜~金曜(祝日除く)9:00~17:30	申 込 区役所4階41番窓口へ直接お越しください。 問合せ 市民協働課 6977-9005
ごみの啓発・ 相談コーナー 同時開催 ベビー服・子ども服の無料提供、 フードドライブ	6月 26日(木) 14:00~15:00  詳細は こちら  フード ドライブ について	区役所1階ふれ愛パンジーで開催。 問合せ 東部環境事業センター 6751-5311 ※ベビー服、子ども服が不足しています。汚れがなく、再使 用できるものであれば、少量でも訪問回収しますので、ご 連絡ください。

■広告の内容等、掲載された広告に関する一切の責任は広告主に帰属します。また、大阪市が推奨等するものではありません。